

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R6.1月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和6年1月23日	福島県指令南建 第2508号	株式会社ウェルズホーム 代表取締役 小柴 修 郡山市富田東一丁目310番地	西白河郡西郷村大字米字中山前222 番1の一部、222番3の一部	34.98	4.00
2	令和6年1月24日	福島県指令相建 第44-13号	一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美 東京都練馬区石神井町二丁目26番11号	南相馬市原町区三島町二丁目185番 14	59.92	6.00

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止しました。

【R6.1月廃止分】

	廃止年月日	廃止番号	申請者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	指定年月日 (当初)	指定番号 (当初)
1	令和6年1月16日	福島県指令相建 第3180号	牛来 照雄 双葉郡浪江町大字川添字清信9番地	双葉郡浪江町大字権現堂字佐屋前 51番8、52番5	昭和63年 10月13日	福島県指令 原健 第2479号